空気より軽い12A・13Aガス用

TOKYO GAS

お客さま用

(財)日本ガス機器検査協会検査合格品
消防法令適合品

形　式　名	SS-GLC(TG)

HC-K801C-K型

（家庭用）

都市ガス警報器

住宅用火災・ガス漏れ複合型警報器

（不完全燃焼警報機能付）

取扱説明書

保証書付

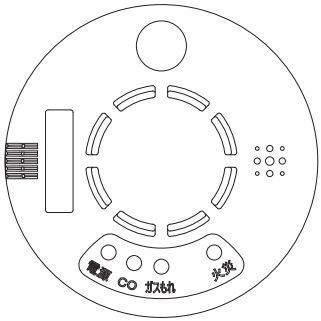

- 住宅用火災・ガス漏れ複合型警報器（不完全燃焼警報機能付）をお買い上げいただきありがとうございました。
- この取扱説明書は住宅用火災・ガス漏れ複合型警報器（不完全燃焼警報機能付）の取扱方法を説明します。
- お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容を理解した上で取り扱ってください。
- 本取扱説明書は、取付け後も保証書とともにお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。
- 本書を紛失された場合は、お買い求めの販売店または東京ガスにお問い合わせください。
- この警報器は、火災またはガスもれ、不完全燃焼を未然に防ぐ装置ではありません。
  火災またはガスもれ、不完全燃焼などによる損害について、弊社は責任を負いかねます。

も　く　じ

頁

▣ 1. 警報器をご使用になる皆さまへ 1

▣ 2. 対象ガス 2

▣ 3. 各部の名称と働き 2

お客さま用

▣ 4. 主な特長 4

▣ 5. ご使用上の注意 6

▣ 6. 使　用　方　法 8

■ 警報ランプと音声メッセージ 9

▣ 7.「ウーウー　火災警報器が作動しました　確認してください」と火災警報を発している場合の処置（火災警報ランプ〔赤ランプ〕点灯(フラッシュ)） 10

▣ 8.「ウーウー　火事です　火事です」と火災警報を発している場合の処置（火災警報ランプ〔赤ランプ〕 と黄ランプの同時点灯(フラッシュ)） 11

▣ 9. ガスもれ警報ランプ〔赤ランプ〕または黄ランプが点滅している場合の処置 11

▣ 10.「ピーポーピーポー　ガスがもれていませんか」とガスもれ警報を発している場合の処置（ガスもれ警報ランプ〔赤ランプ〕 点灯(フラッシュ)） 12

▣ 11.「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」と不完全燃焼警報を発している場合の処置（黄ランプ点灯(フラッシュ)） 14

▣ 12. ガスもれ警報と不完全燃焼を知らせる警報を交互に発している場合の処置（ガスもれ警報ランプ〔赤ランプ〕と黄ランプの同時点灯(フラッシュ)） 16

▣ 13.「ウーウー　火事です　火事です」と火災警報を発している場合の処置（警報ランプ 赤 赤 黄の同時点灯(フラッシュ)） 18

▣ 14.「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と連動火災警報を発している場合の処置（火災警報ランプ〔赤ランプ〕点滅） 19

▣ 15. 火災､ガスもれ､不完全燃焼(CO)以外でもランプが点滅したり警報音が鳴動する場合 20

▣ 16. 外部機器と接続する場合 22

▣ 17. 警報器を取付けている部屋等で噴霧式殺虫剤を使用されるときのお願い 23

▣ 18. 警報器のお手入れ方法 25

▣ 19. アフターサービス 26

▣ 20. 仕　　様 27

施工される方及び警報器をご使用になる皆さまへ 28

■ 施工される方へのお願い

▣ 21. 設置前のご注意 29

■ 警報器の確認 29

▣ 22. 取付位置の確認 30

▣ 23. 取付方法 32

▣ 24. 作動点検 35

▣ 25. 音声確認スイッチ（引きひも）による警報ランプと警報音の確認 39

▣ 26. 音声確認スイッチ（引きひも）による外部出力の確認 42

■ 外部機器と接続する場合の注意点および点検方法 44

▣ 27. 火災連動入出力機能 45

■ お客さまへのご説明内容 47

■ お客さまへの周知事項 47

■1. 警報器をご使用になる皆さまへ

警報器を正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するためにこの取扱説明書には、いろいろな絵表示をしています。
その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

⚠ 危険	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
⚠ 警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
⚠ 注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	火気厳禁
	触れるな
	分解禁止
	必ず行う

■2. 対象ガス

⚠注意

- この警報器は都市ガス（空気より軽い12A・13Aガス）専用の警報器です。
- 都市ガス(空気より軽い12A･13Aガス)供給区域外ではお使いにならないでください。

■3. 各部の名称と働き

①電源ランプ（緑）
- ●電源を入れてから約1分間、緑ランプが点滅します。（警報器の安定時間）
- ●通常は緑ランプが点灯しています。

②不完全燃焼警報ランプ（CO警報ランプ）（黄）
- ●不完全燃焼ガスを検出すると、黄ランプが点滅します。（低濃度の注意報）
- ●不完全燃焼ガスが規定濃度以上になると黄ランプが点灯(フラッシュ)します。（高濃度の警報）

③ガスもれ警報ランプ（赤）
- ●都市ガスを検出すると赤ランプが点滅します。(1段目の注意報)
- ●都市ガスが規定濃度以上になると、赤ランプが点灯(フラッシュ)します。(2段目の警報)

④火災警報ランプ（赤）
- ●火災による煙が規定濃度以上になると､赤ランプが点灯(フラッシュ)します。

⑤警報スピーカ
- ●都市ガスのガスもれ警報時には「ピーポーピーポー　ガスがもれていませんか」と音声メッセージが流れます。
- ●不完全燃焼警報時には「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」と音声メッセージが流れます。
- ●火災警報時には「ウーウー　火災警報器が作動しました　確認してください」と音声メッセージが流れます。
- ●火災警報と不完全燃焼の複合警報時には「ウーウー　火事です　火事です」と音声メッセージが流れます。
- ●他の警報器の火災信号を受けた時には「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と音声メッセージが流れます。（火災連動警報時）

⑥ ガス検出部(都市ガス、不完全燃焼ガス)
⑦ 火災感知部(煙感知)
⑧−A 音声確認スイッチ ⑧−B 引きひも

●火災警報音を一定時間停止することができます。その他、次の確認ができます。

・音声メッセージ
・警報ランプ
・火災連動出力
・ガスもれ、ＣＯ警報外部出力

※引きひもを使用する場合は、別売りの延長ひもキット(ＹＹＨ−Ｃ)が必要です。

⑨電源端子
⑩ガスもれ、CO警報外部出力端子 ⊕
⑪ガスもれ、CO警報外部出力端子 ⊖

●戸外ブザー等に接続する時に使用します。接続する場合は、専用配線してください。

⑫ 有効期限表示ラベル
⑬ 鑑定合格証票
⑭ 検査合格証
⑮ 保護シール(移報用コネクタ)
⑯ 製造ラベル
⑰ 注意銘板

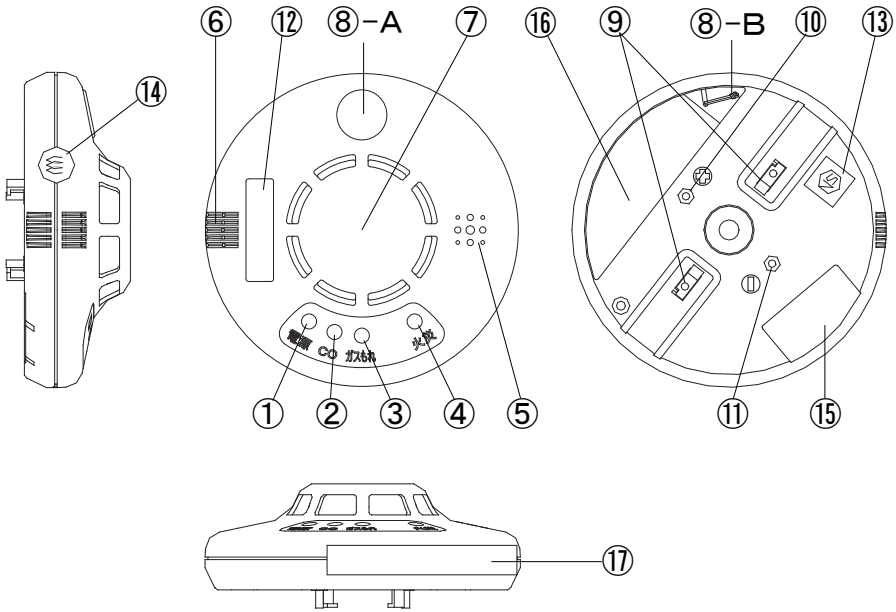

お客さま用

■4. 主な特長

■ガスもれ・不完全燃焼警報機能

●都市ガスがもれた場合

警報器周囲の都市ガス濃度が規定濃度以上になると、右のように2段階に分けて作動します。

1段目（注意報）

赤ランプの点滅

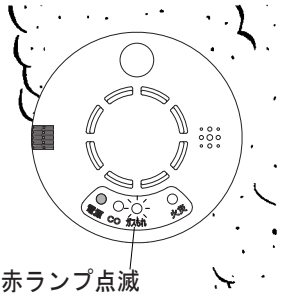

2段目（警報）

赤ランプ点灯(フラッシュ)と音声メッセージ「ピーポーピーポー　ガスがもれていませんか」

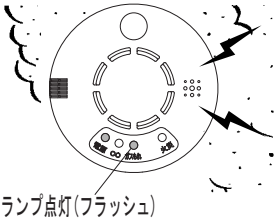

●ガス機器の不完全燃焼が発生した場合

警報器周囲の一酸化炭素(CO)濃度が規定濃度以上になると、右のように2段階に分けて作動します。

一酸化炭素濃度が低濃度の場合でも約13分間継続して検出した時は、黄ランプ点滅のままで高濃度の音声メッセージが流れます。

低濃度（注意報）

黄ランプの点滅

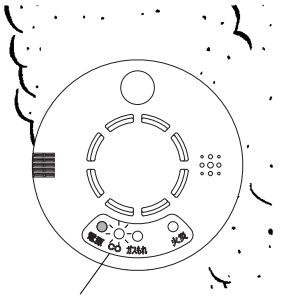

高濃度（警報）

黄ランプ点灯(フラッシュ)と音声メッセージ「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」

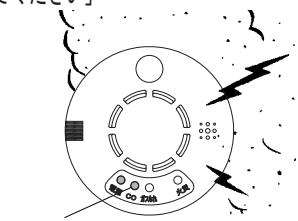

●都市ガスがもれて同時にガス機器の不完全燃焼が発生した場合

赤ランプおよび黄ランプ点灯(フラッシュ)と交互に音声メッセージ「ピーポーピーポー ガスがもれていませんか」「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」

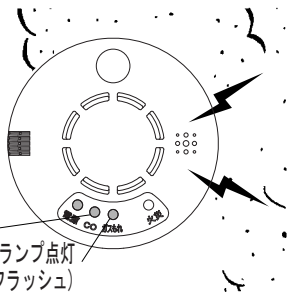

■ガスもれ・不完全燃焼警報連動機器との接続

●住宅情報盤などを接続して、離れた場所に警報することもできます。ただし、専用品(別売品)をご使用ください。
●戸外ブザーや集中監視盤などを接続して、離れた場所に警報することもできます。ただし、戸外ブザーは専用品(別売品)をご使用ください。
●マイコンメーターに接続しますと、警報を発した時、自動的にマイコンメーターが作動してガスを止めます。ただし、別売りの部品(警報器アダプター)が必要になります。
●無線連動システムでは警報を発すると送信機が電波を送信し、受信機が受信して自動的にマイコンメーターが作動してガスを止めます。

■火災警報機能

●火災による煙が発生した場合

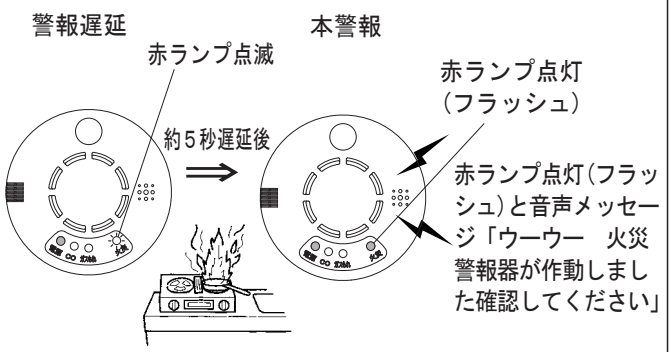

●火災による煙と同時に不完全燃焼ガスが発生した場合

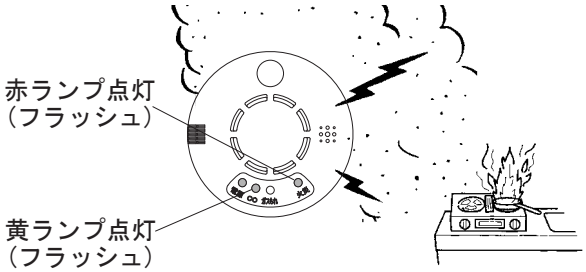

●この警報器は故障を自動的に検知し、お知らせする自動試験機能を備えています。
詳しくは、P35.「火災警報点検の場合」をご覧ください。
●この警報器はいずれかの警報器が作動すると、接続したすべての警報器の警報音を鳴動させることができる火災連動入出力機能を備えています。
詳しくは、P45.「27.火災連動入出力機能」をご覧ください。

■5. ご使用上の注意

⚠警告

●警報器は絶対に分解改造しないでください。また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取り扱いはしないでください。
（故障の原因となります。）

●火災感知部にはさわらないでください。（火災を感知しなくなるおそれがあります。）

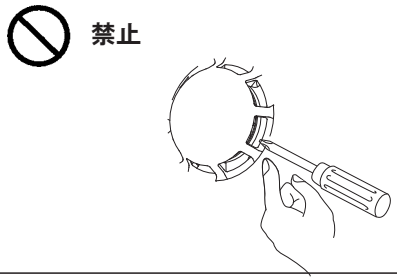

⚠注意

●警報器は常に通電されていることを確認し丸型ベースから警報器を取外さないでください。（火災が発生していても、またガスもれ、不完全燃焼していても警報を発しません。）

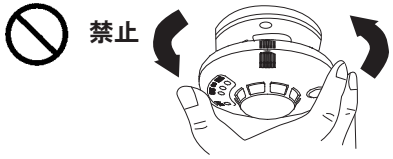

●警報器は取付位置を移動させないでください。また、警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。警報器の位置を変える必要が生じた場合は、お買い求めの販売店または東京ガスに依頼してください。
（警報の遅れの原因となります。）

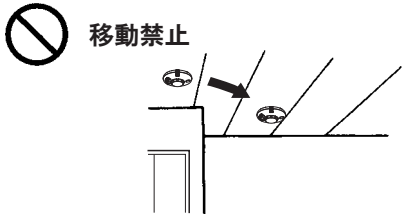

●ぬれた手で警報器および丸型ベースにさわらないでください。
（感電するおそれがあります。）

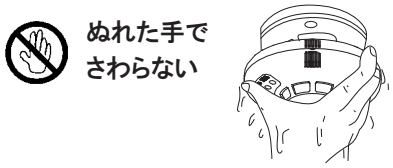

⚠注意

●日常、電源ランプ（緑）が点灯していることをお確かめください。
●警報器の有効期限を過ぎていないか、確認してください。警報器本体に有効期限の表示ラベルが貼ってあります。有効期限はお取付け後5年です。期限を過ぎたものは規定の警報ガス濃度で警報を発しないなど誤作動のおそれがあります。
●約5年経過すると電源ランプ（緑）が3秒周期で点滅します。この状態で、音声確認スイッチ（引きひも）を操作すると「取付け後 5年経過しています」と音声メッセージが流れます。(通電を続けている場合)

確かめる

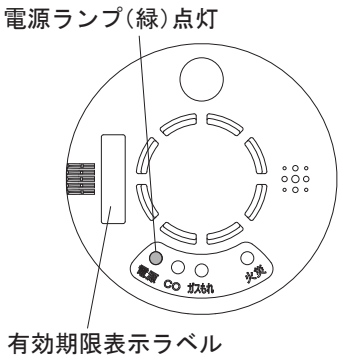

●この警報器は火災などによる煙、ガスもれや一酸化炭素(CO)を検出して警報を発するものです。火災またはガスもれ、不完全燃焼を未然に防ぐ装置ではありません。火災またはガスもれ、不完全燃焼などによる損害について、弊社は責任を負いかねます。

●調理等の煙により警報音が鳴動する場合がありますので、換気扇を回して使用してください。

●この警報器は、お取付けいただいた場所近くのガスもれや一酸化炭素(CO)には警報を発してお知らせしますが、他の部屋などで発生したガスもれや一酸化炭素(CO)では警報を発しないことがあります。

●警報器を取付けていない部屋は、火災やガスもれなどの監視はできません。

●浴室、屋外では使用できません。

●停電時は作動しません。また、はじめてお使いの場合や、停電後は電源を通じてから約1分間は作動しません。

●殺虫剤、化粧品などのスプレーを警報器の近くで使用すると、警報音が鳴動する場合がありますが、しばらくすると鳴りやみます。

●警報器は多少暖かくなりますが、異常ではありません。

●大鍋等で湯を沸かす際、点火初期時に一酸化炭素(CO)が発生し、不完全燃焼警報を発する場合がありますので、換気扇を回して使用してください。

●音声確認スイッチ（引きひも）を強く操作しないでください。(耐荷重：約３ｋｇ)過度の荷重をかけた場合、故障の原因となります。

必ず守る

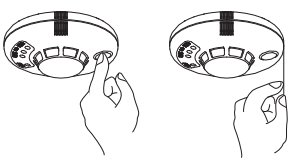

■6. 使用方法

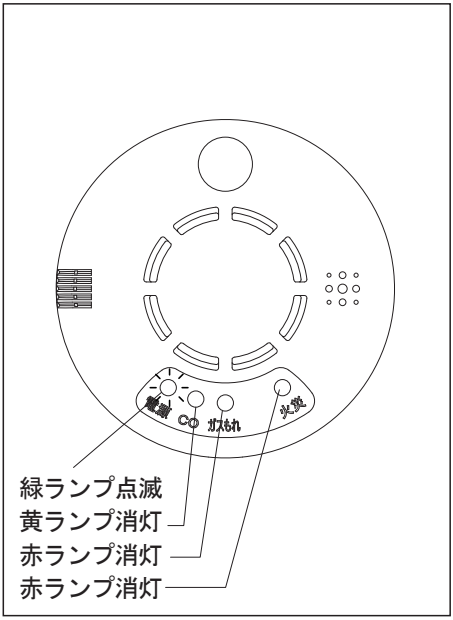

① 警報器を丸型ベース（別売り部品）に取付けてください。

警報器の動作

緑ランプが点滅します。

⇩

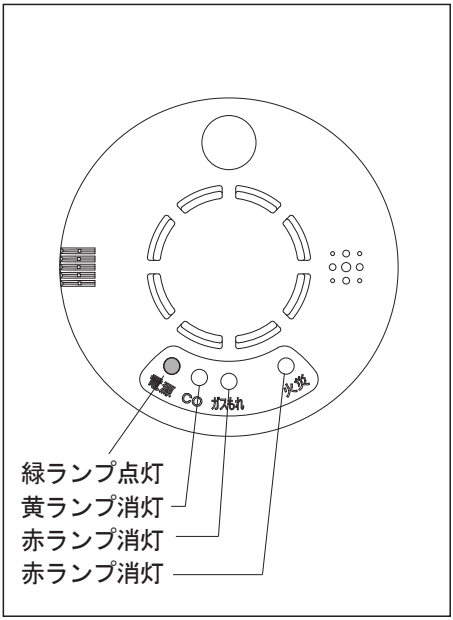

②約1分間お待ちください。

警報器の動作

約1分間は緑ランプが点滅しています。この間にガスがかかっても本体は作動しません。（火災警報は作動します）

⇩

約1分間後に緑ランプが点灯し、監視状態に入ります。

緑ランプの点滅が止まらない場合は、警報器の故障が考えられますので、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

■警報ランプと音声メッセージ

	警報状態			警報ランプ			音声メッセージ
	火災	ガスもれ	CO	赤	赤	黄	
単一検出	○						ウーウー　火災警報器が作動しました　確認してください
		○					ピーポーピーポー　ガスがもれていませんか　※1
			○				ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください　※2
複合検出	○	○					ウーウー　火災警報器が作動しました　確認してください（火災警報優先）
	○		○				ウーウー　火事です　火事です　（火災警報優先）
		○	○				※1と※2を交互に鳴動
	○	○	○				ウーウー　火事です　火事です　（火災警報優先）

※火災連動入出力機能をご使用している場合は、以下の警報ランプと音声メッセージとなります。（別の警報器が火災警報した場合）

	警報状態			警報ランプ			音声メッセージ
	連動入力	ガスもれ	CO	赤	赤	黄	
単一検出	○						ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください
複合検出	○	○					ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください（火災警報優先）
	○		○				ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください（火災警報優先）
	○	○	○				ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください（火災警報優先）

・警報ランプはそれぞれ独立して点滅または点灯（フラッシュ）します。
・音声メッセージは火災警報を優先しています。
・火災警報とCO警報の複合検出時は、緊急度の高い警報音にしています。

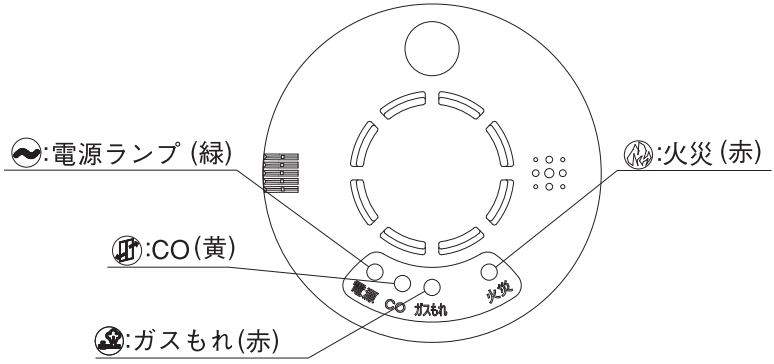

■ 7.「ウーウー 火災警報器が作動しました 確認してください」と火災警報を発している場合の処置

（火災警報ランプ〔赤ランプ〕点灯（フラッシュ））

●次の処置をしてください。

1. 火元の確認をしてください。

確認する

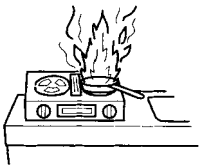

2. 状況に応じて適切な行動を行ってください。

連絡する
消火する

●119番への通報
●初期消火

閉める

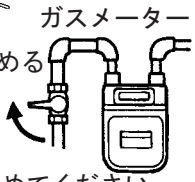

天ぷら油から炎が出ている場合は、ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

避難する

※外部機器と連動している場合は、P22.「16.外部機器と接続する場合」をご参照ください。

■火災以外の煙で警報器が作動した場合の注意

●火災以外の煙などで火災警報を発している場合は、ガスもれ警報ランプ（赤ランプ）および黄ランプの点灯（フラッシュ）、点滅の有無を確認してください。 **確認する**

●ガスもれ警報ランプ（赤ランプ）もしくは黄ランプが点灯（フラッシュ）または点滅している場合は、P11～P21の処置を行ってください。 **処置する**

※火災警報を発している場合は，火災警報が優先されるため、ガスもれおよび不完全燃焼警報は発しません。（警報ランプ表示は行います。）

※警報器周囲の煙が規定濃度以下になった場合、警報音が鳴りやみ火災警報ランプ（赤ランプ）が消灯し、電源ランプ（緑ランプ）のみの点灯となります。

■警報音を止めるときには

●音声確認スイッチ（引きひも）を操作すれば、約14分間警報音が停止します。周囲の煙濃度が下がらない場合は、約14分後再び警報します。
※音声確認スイッチ（引きひも）を強く操作しないでください。
（耐荷重：約３ｋｇ）
過度の荷重をかけた場合、故障の原因となります。

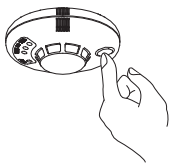

●煙感知部に息を２～３回吹きかける、警報器をうちわであおぐなどを行えば、煙が抜けて警報器の警報音は鳴りやみます。
尚、火災警報ランプ（赤ランプ）は警報開始から煙がなくなるまで点灯（フラッシュ）し続けます。

■8.「ウーウー 火事です 火事です」と火災警報を発している場合の処置

（火災警報ランプ〔赤ランプ〕と黄ランプの同時点灯（フラッシュ））

●次の処置をしてください。

1. 火元の確認をしてください。

確認する

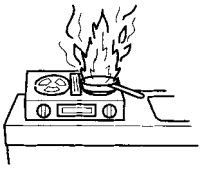

2. 状況に応じて適切な行動を行ってください。

連絡する
消火する

●119番への通報
●初期消火

閉める

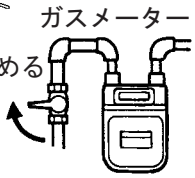

天ぷら油から炎が出ている場合は、ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

避難する

※外部機器と連動している場合は、P22.「16.外部機器と接続する場合」をご参照ください。
※音声確認スイッチ（引きひも）により火災警報音を止めた場合「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」になります。
（火災以外の警報は停止できません）

■9. ガスもれ警報ランプ〔赤ランプ〕または黄ランプが点滅している場合の処置

■ガスもれ警報ランプ（赤ランプ）または、不完全燃焼警報ランプ（CO警報ランプ）（黄ランプ）が点滅している場合の処置

●次の処置をしてください。

ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

室内の空気が汚れた場合にも、赤と黄のランプが点滅する場合があります。

※外部機器と連動している場合
　外部機器は作動しません。
　（警報音を発していない場合）

■10.「ピーポーピーポー ガスがもれていませんか」とガスもれ警報を発している場合の処置

（ガスもれ警報ランプ〔赤ランプ〕点灯（フラッシュ））

■部屋にいた場合で、警報音が鳴動し始めたとき

⚠危険 火花などによる爆発のおそれがあります。
警報音が鳴動している間は、次のことは絶対しないでください。

マッチやライターなど火気は使用しないでください。

火気厳禁

換気扇、電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり、切ったりしないでください。

禁止

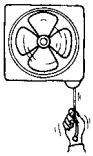

換気扇のスイッチ等

警報器を取外さないでください。

禁止

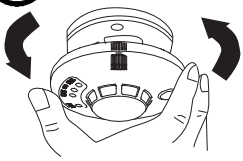

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

2. ガス栓、器具栓を閉めてください。

ゴム管接続の場合　ガスコード接続の場合

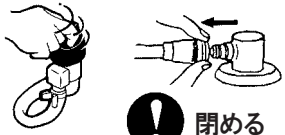

コンセント継手のすべりリング（白色）を手前に引く

閉める

3. 警報音が鳴りやまなければ、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

連絡する

●たびたび警報音が鳴動する場合は、ガス機器の点検を受けてください。

4. ガスが規定濃度以下になれば警報音は自動的に止まりますので、止まってからガスもれの原因を点検してください。

ガスもれの原因として、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス器具の立ち消えなどが考えられます。

調べる

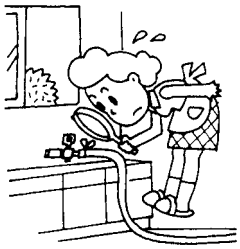

■部屋にいなかった場合で、室内で警報音が鳴動しているのに気づいた場合

⚠ 危険

● もれたガスの濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアを開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

すぐの入室禁止

● 次の処置をしてください。

1. 部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

外から開ける

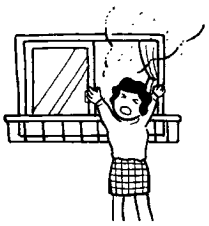

2. ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

閉める

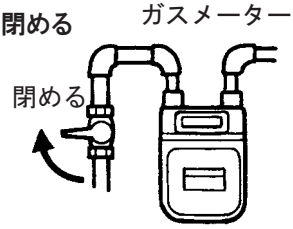

3. 警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

ゴム管接続の場合

ガスコード接続の場合

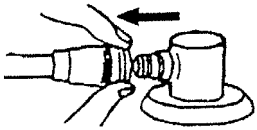

コンセント継手のすべりリング(白色)を手前に引く

※外部機器と連動している場合は、P22.「16.外部機器と接続する場合」をご参照ください。

■もれたガスが規定濃度以下になった場合

● ガスが規定濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、赤ランプが消灯し、緑ランプのみの点灯となります。

■11.「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と不完全燃焼警報を発している場合の処置(黄ランプ点灯(フラッシュ))

■部屋にいた場合で、警報音が鳴動し始めたとき

⚠危険

- 警報音が鳴動し始めたらすぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。
- 換気をせずにガス機器を使用しつづけると、一酸化炭素(CO)濃度が上昇し短時間で生命に危険な状態になるおそれがあります。

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

2. ガス機器の使用を止めてください。

止める

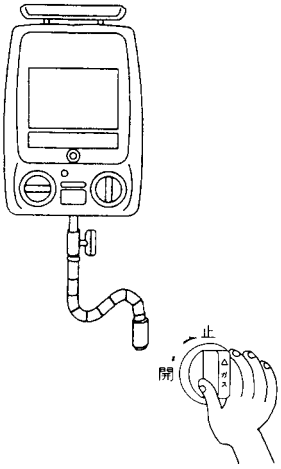

3. 警報音が鳴りやまなければ、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

連絡する

- たびたび警報音が鳴動する場合は、ガス機器の点検を受けてください。
- ガス機器以外の燃焼機器が原因で鳴動する場合もありますので、これらの機器も点検を受けてください。

■部屋にいなかった場合で、室内で警報音が鳴動しているのに気づいた場合

⚠危険

●一酸化炭素（CO）濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

● 次の処置をしてください。

1. 部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

外から開ける

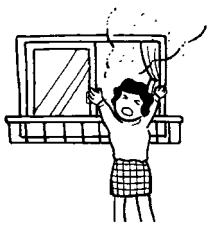

2. ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

閉める　ガスメーター

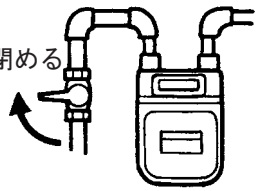

3. 警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

ゴム管接続の場合

ガスコード接続の場合

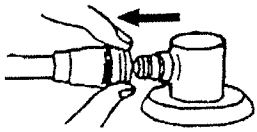

コンセント継手のすべりリング（白色）を手前に引く

※外部機器と連動している場合は、P22.「16.外部機器と接続する場合」をご参照ください。

■不完全燃焼ガスが規定濃度以下になった場合

● ガスが規定濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、黄ランプが消灯し、緑ランプのみの点灯となります。

■ 12. ガスもれと不完全燃焼を知らせる警報を交互に発している場合の処置

(ガスもれ警報ランプ〔赤ランプ〕と黄ランプの同時点灯(フラッシュ))

■部屋にいた場合で、警報音が鳴動し始めたとき

⚠危険 火花などによる爆発または一酸化炭素(CO)中毒を起こすおそれがあります。
警報音が鳴動している間は、次のことは絶対にしないでください。

マッチやライターなど火気は使用しないでください。

火気厳禁

換気扇、電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり、切ったりしないでください。

禁止

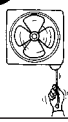

換気扇のスイッチ等

警報器を取外さないでください。

禁止

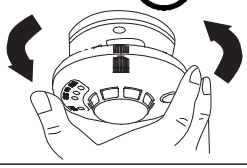

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

2. ガス機器の使用を止めてください。
ガス栓、器具栓を閉めてください。

ゴム管接続の場合　ガスコード接続の場合

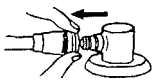

閉める

コンセント継手のすべりリング(白色)を手前に引く

3. 警報音が鳴りやまなければ、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

連絡する

●たびたび警報音が鳴動する場合は、ガス機器の点検を受けてください。

4. ガスが規定濃度以下になれば警報音は自動的に止まりますので、止まってからガスもれの原因を点検してください。
ガスもれの原因として、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス器具の立ち消えなどが考えられます。

調べる

■部屋にいなかった場合で、室内で警報音が鳴動しているのに気づいた場合

⚠ 危険

●もれたガスの濃度が濃くなっている場合、または一酸化炭素(CO)濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

● 次の処置をしてください。

1. 部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

外から開ける

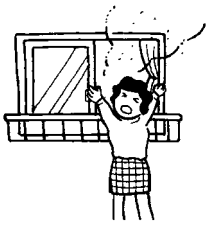

2. ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

閉める

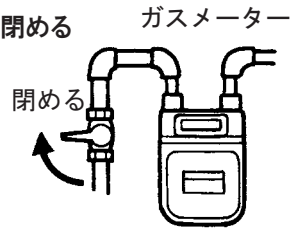

3. 警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

ゴム管接続の場合

ガスコード接続の場合

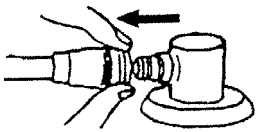

コンセント継手のすべりリング(白色)を手前に引く

※外部機器と連動している場合は、P22.「16.外部機器と接続する場合」をご参照ください。

■ガスが規定濃度以下になった場合

● ガスが規定濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、赤、黄ランプが消灯し、緑ランプのみの点灯となります。

■13.「ウーウー 火事です 火事です」と火災警報を発している場合の処置

（警報ランプ 赤 赤 黄 の同時点灯(フラッシュ)）

●次の処置をしてください。

1. 火元の確認をしてください。

確認する

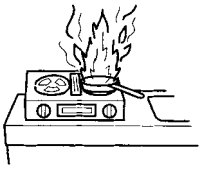

2. 状況に応じて適切な行動を行ってください。

連絡する
消火する

●119番への通報
●初期消火

閉める

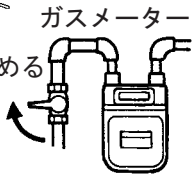

天ぷら油から炎が出ている場合は、ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

避難する

※外部機器と連動している場合は、P22.「16.外部機器と接続する場合」をご参照ください。
※音声確認スイッチ（引きひも）の操作により火災警報音を停止した場合
「ピッポッピッポッ空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」と「ピーポーピーポー　ガスがもれていませんか」の音声メッセージが交互に流れます。（火災以外の警報は停止できません）

■14.「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と連動火災警報を発している場合の処置

（火災警報ランプ〔赤ランプ〕点滅）

●次の処置をしてください。

1. 火元の確認をしてください。

確認する

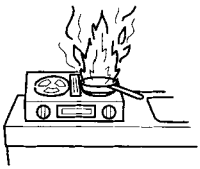

2. 状況に応じて適切な行動を行ってください。

連絡する
消火する

●119番への通報
●初期消火

閉める

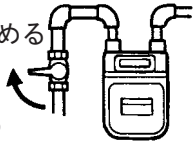

天ぷら油から炎が出ている場合は、ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

避難する

※警報停止を行っても火元の警報器および別の警報器の警報音は停止しません。
※火元の警報器の停止操作を行うとすべての警報器の警報が停止します。

■ 15.火災、ガスもれ、不完全燃焼(CO)以外でもランプが点滅したり警報音が鳴動する場合

お願い
- 火災以外の煙やガスもれ以外でも警報音が鳴動することがありますが、鳴りやみますので警報器を取外さないでください。
- たびたび警報音が鳴動する場合は、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

●火災以外の煙で警報器が作動する場合、原因としては次のようなことが考えられます。
- ・調理等の煙がこもったとき。
- ・料理に使うお酒やみりん、ワインなどの蒸気がたまったとき。
- ・濃厚なたばこの煙を警報器にふきかけたとき。
- ・くん煙式の殺虫剤が高濃度になったとき。
- ・炊飯器や調理による湯気が警報器に直接当たったとき。
- ・警報器の電源電圧が通常の電圧範囲外のとき。
  (通常の電圧範囲はAC100V±10Vです。)

●ガスもれや不完全燃焼(CO)以外で空気がよごれた場合、原因としては次のようなことが考えられます。
- ・料理に使うお酒やみりん、ワインなどの蒸気がたまったとき。
- ・湯沸器を使用中、換気が十分でなかったとき。
- ・ガスコンロの着火ミスがあったとき。
- ・殺虫剤スプレー、ヘアスプレー、化粧品スプレーなどを使用したとき。
- ・塗料、シンナー、ベンジン、アルコール系消毒液などを使用したとき。
- ・整髪料、除光液などを使用したとき。
- ・フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤など使用したとき。
- ・自動車の排ガスが室内にこもったとき。
- ・炭火や練炭を使用したとき。
- ・濃厚なたばこの煙を警報器にふきかけたとき。
- ・くん煙式の殺虫剤が高濃度になったとき。
- ・石油ストーブの点火時、消火時。
- ・その他、石油系溶剤が含まれるもの、ガスを使用した噴霧剤が含まれるものを使用したとき。
- ・警報器の電源電圧が通常の電圧範囲外のとき。
  (通常の電圧範囲はAC100V±10Vです。)

このような場合は、ドアや窓を開けて、しばらく換気を続けると、ランプの点滅は止まります。

ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

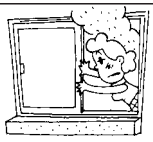

● 故障表示について

・本警報器の機能に異常がある場合には、緑ランプが早く点滅します。1分以上止まらない場合は、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。P39をご参照の上、本体にある音声確認スイッチ（引きひも）による警報ランプと警報音の確認を行ってください。

■16. 外部機器と接続する場合

■外部機器と連動接続する場合は下記の対応表を参照してください。

上段 ○：連動可能
×：連動不可能
△：警報器アダプターが必要

下段 警報音が鳴動し始めてから各機器が作動するまでの遅延時間です。
この遅延時間は連動機器によって異なります。

警報の種類 / 外部出力信号 / 連動機器 / 外部出力線	警報時の動作	火災	ガスもれ	CO	備　考
		有極性オープンコレクタ	DC12V	DC18V	
		赤・灰線			
戸外ブザー	警報音が鳴動します	×	○ 約45秒	○	ガスもれ、CO警報用
マイコンメーター	ガスを止めます	△	△ 約45秒	△	
住宅情報盤	警報表示および警報音が鳴動します	※1 即時	○ 約45秒	○	
無線連動装置	ガスを止めます	×	○ 約60秒	○	
集中監視盤	警報表示および警報音が鳴動します	※1 ※2 ※3	○ ※3	○	

※1　接続される場合は、お買い求めの販売店または東京ガスにご相談ください。
※2　消防用設備等の場合は検定品をお使いください。
※3　機器の設定により、遅延時間が異なります。

⚠ 注意

1. 火災､ガスもれ、CO警報外部出力は極性がありますので、外部機器と接続される場合はご注意ください。
2. 住宅情報盤および集中監視盤への接続は、各機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書に基づき行ってください。
3. 連動機器では、ガスもれとCOの警報は判別できません。住宅情報盤には判別できるものがあります。
4. 遅延時間は標準的な値です。詳しくは各機器の取扱説明書をご参照ください。
5. 連動機器は専用品をお使いください。(集中監視盤を除く)
6. 外部連動については、お買い求めの販売店または東京ガスにご相談ください。

■17.警報器を取付けている部屋等で噴霧式殺虫剤を使用されるときのお願い

■警報器が噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報音が鳴動する場合があります。次の処置を行っていただくと、警報音が鳴動するのを防ぐのに効果があります。

用意していただくもの
ポリ袋１枚　（ポリプロピレン製で、大きさが３０×４０ｃｍ程度が適当です。）
輪ゴム３本
梱包用テープ（布製テープなど壁面の状況に応じたテープ）

①ポリ袋を輪ゴムで警報器の丸型ベース部分で止めてください。輪ゴムは１本では弱いので３本程度使用し、しっかりと止めてください。
②ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋の端を梱包用テープで壁面に貼り付けてください。
・ポリ袋と壁面の間に隙間ができないように梱包用テープで貼ってください。特に、ポリ袋がしわになっている部分を注意してふさいでください。
・梱包用テープは壁面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに壁紙やクロスを傷めないテープを使用してください。

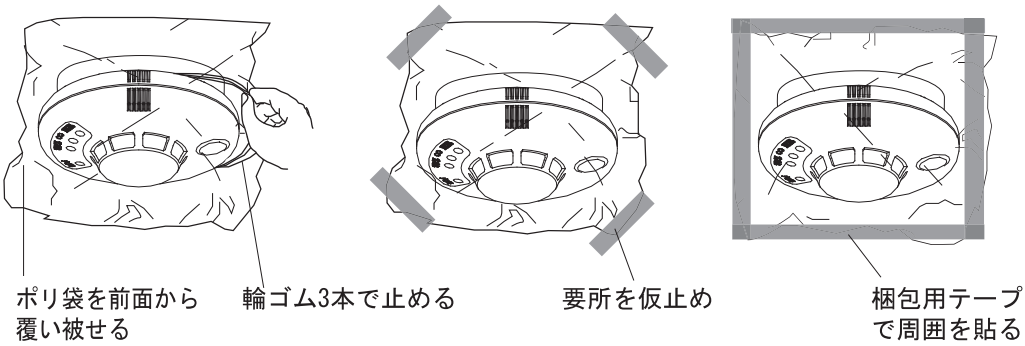

⚠警告

●噴霧が終わり、換気した後、忘れずにポリ袋を取り除いてください。

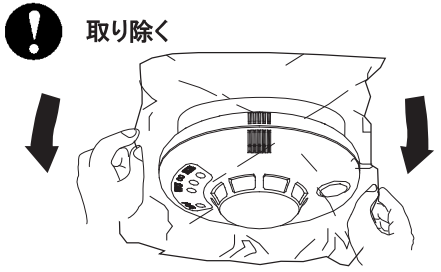

⚠警告

●警報器は取外さないでください。
※警報器の信号が外部機器(インターホンなどの住宅情報盤)と接続されている場合は、警報器を丸型ベースから取外したりすると、外部機器で警報音(故障表示)が鳴動する場合があります。

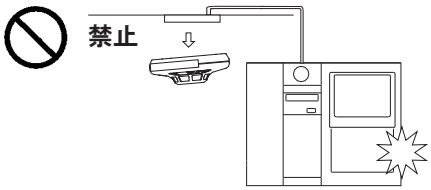

⚠注意

●ポリ袋の取付けは、高いところでの作業になりますので、しっかりとした踏み台、椅子などを使って行ってください。

●警報器を、左（反時計方向）に回すと丸型ベースから外れ、落下するおそれがあります。

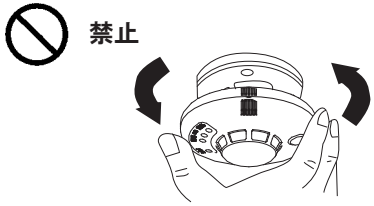

お願い

●警報器への影響を少なくするため、部屋の広さに応じて、定められた容量で効果があるように設計されている、噴霧式殺虫剤をご使用ください。また、警報器の真下での噴霧はさけてください。
●ポリ袋で覆っても次のような場合には警報器が鳴動する場合があります。したがいまして、事前に住宅管理者やご近所の方に殺虫剤使用を、ご連絡しておいてください。
(1)ポリ袋と天井面の間に隙間がある場合。また、ポリ袋に破れや穴がある場合。
(2)部屋の広さに比べて極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用された場合。
(3)警報器をポリ袋で覆う前に石油系溶剤、アルコール類などを使用されていた場合。(ガス検出部に影響を与える成分が封じ込められるため)
(4)経年変化によりガス検出部が敏感になっている場合。

■18. 警報器のお手入れ方法

⚠注意

● 警報器の表面および取付け部付近の天井面が汚れたりしてお手入れをされる場合は、必ず警報器を反時計方向にまわし、止まったところで警報器を下に引いてください。警報器が取外せます。（警報器の信号が外部機器〔インターホンなどの住宅情報盤〕と接続されている場合は、警報器を取外すと、外部機器で警報〔故障表示〕が鳴る場合があります。）

警報器を取外す

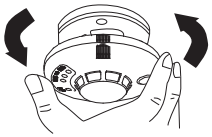

お　願　い

● お手入れをされる場合は、布に水または石けん水を浸し、よく絞ってから汚れをふき取ってください。

※警報器の取付け部付近の天井面が汚れる場合があります。

よく絞ってからふく

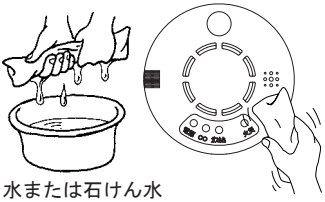

水または石けん水

● お手入れのとき、警報器の内部に水が浸入しないように注意してください。

禁止

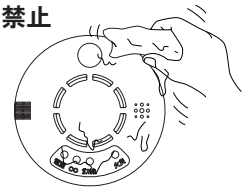

● 警報器のお手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナーおよびアルコールは使わないでください。
中性洗剤等を使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらくガスもれ警報ランプ（赤ランプ）が点滅したり、警報音が鳴りやまないことがあります。

禁止

● 火災感知部に綿棒、異物等を突っ込まないようにしてください。誤作動や故障の原因となります。

■19. アフターサービス

お　願　い

- この警報器の保証期間はお取付け日から５年とし、保証期間中に故障が起きた場合には無償で正常作動品と交換いたします。ただし、保証書記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。
- この警報器の有効期限は、お取付け後5年です。有効期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、5年を経過したものは、規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動のおそれがありますので、ぜひ新しい警報器とお取替えください。
- 保証書にお取付け年月および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お買い上げ時にご確認ください。
- 保証書は大切に保管してください。
- アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
- 警報器の有効期限を過ぎたときは、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
- 作動点検をご希望の場合には、有償にて点検いたします。
- お引越しの場合の取扱い

①リース品

リース品は転居先に持っていかないでください。リース料金はガスメーター閉栓（ガス料金の最終検針）の月までご請求し、次月以降は解約となります。

リース警報器は東京ガスまたは指定の販売店が原則としてガスメーター閉栓時に取外させていただきます。なお家主さんが契約されている場合は、家主さんにご相談ください。

②現金またはカード払いなどによるお買い上げ品

お客さまご自身が東京ガス供給エリアの新住所にお持ちいただいた場合は、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

警報器の登録について

この警報器はコンピューターに登録させていただきます。

■この警報器の設置情報（取付年月日、お客さま番号、機器名、設置場所等）は、販売店を通じ東京ガスのコンピューターに登録させていただきます。登録済みの警報器には有効期限（取替予定年月）を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。また有効期限（取替予定年月）の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。（ラベルをはがしたりすることはお避けください。）

登録された警報器の有効期限到来時に、東京ガスまたは指定の販売店より期限切れをお知らせしますので、ぜひ新しいものとお取替えください。なおお客さまが転居された場合など、期限切れのお知らせができないこともあります。

個人情報保護に関する東京ガスの対応について

■警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の有効期限経過のお知らせを行うほか、製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。

■東京ガスは上記を実施するために、お客さまの個人情報をエネスタ、エネフィットまたはその他の弊社製警報器取扱企業と共同利用させていただきますが、その場合お客さまの個人情報を安全かつ適切に利用するよう努めます。

■20. 仕様

	項目	仕様	
火災警報機能	型名	光電式住宅用防災警報器・ガス漏れ警報器	
	鑑定型式番号	鑑住第18～32号	
	作動原理	煙式（光電式）	
	感知性能	2種	
	火災連動入出力	DC30V, 100mA（オープンコレクタ）有極性	
ガスもれ・不完全燃焼警報機能	対象ガス	都市ガス (空気より軽い12A・13Aガス用)	不完全燃焼排気ガス中の一酸化炭素
	警報ガス濃度	1段目　★爆発下限界濃度の約1/100以上	低濃度　一酸化炭素濃度 50～200ppm
		2段目　爆発下限界濃度の1/4以下	高濃度　一酸化炭素濃度 550ppm以下
	検出方式	半導体式	
	警報方式	1段目　赤ランプ点滅（自動復帰式）	低濃度　黄ランプ点滅 約13分後危険と判断し、警報音（自動復帰式）
		2段目 赤ランプ点灯(フラッシュ) 警報音（自動復帰式）	高濃度 黄ランプ点灯(フラッシュ) 約3分後警報音（自動復帰式）
	応答速度	60秒以内	低濃度　15分以内 高濃度　5分以内
	外部出力信号	監視時DC 6V　電源OFF時 0V	
		警報時DC 12V	警報時DC 18V
共通仕様	警報音量	70dB／m以上	
	電源	AC100V　50/60Hz	
	消費電力	監視時　約0.7W　警報時　約1.8W	
	付属回路	通電初期警報防止用約1分間タイマー付	
	使用温度範囲	0℃～＋40℃（結露しないこと）	
	寸法・質量	Φ125×42mm　約175g　（取付部を除く）	
	取付方法	丸型ベース(別売部品) 回転引掛方式	
	付属品	取扱説明書(1冊)、保証書(1冊)	
	ケース材質	ABS樹脂（自己消火性）	

★爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。
その範囲を爆発限界といって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

※マイコンメーターと接続して使用する場合は、警報器アダプターが必要になります。

※火災連動仕様の外部機器と接続する場合は、別売りの接続用リード線（ＹＹＨ－２Ａ）が必要です。

施工される方及び警報器をご使用になる皆さまへ

■施工される方へのお願い

⚠警告

1. お客さまにこの警報器を安全に正しくご使用いただくために、取扱説明書をよくお読みになり、指定された工事を行ってください。

必ず行う

2. 工事終了後に、取扱説明書に従って、作動点検を行ってください。なお、作動不良の場合は交換してください。また外部装置と接続した場合は、外部装置の取扱説明書、設置工事説明書に基づいて作動点検をしてください。

必ず行う

3. 工事終了後に取扱説明書に従って、次の事項をお客さまに説明してください。

必ず行う

(1)警報器の内容の説明(警報ランプ点灯(フラッシュ)と警報音)

①火災警報
②ガスもれ警報
③不完全燃焼警報
④火災と不完全燃焼の同時警報
⑤ガスもれと不完全燃焼の同時警報
⑥火災とガスもれと不完全燃焼の同時警報
⑦故障表示
⑧音声確認スイッチ(引きひも)の操作
⑨火災連動入出力機能
⑩有効期限の確認

(2)警報時のとるべき処置

①火災警報時
②ガスもれ警報時(部屋にいなかった場合を含む)
③不完全燃焼警報時(部屋にいなかった場合を含む)
④火災と不完全燃焼の同時警報時
⑤ガスもれと不完全燃焼の同時警報時(部屋にいなかった場合を含む)
⑥火災とガスもれと不完全燃焼の同時警報時
⑦火災連動警報時

■21. 設置前のご注意

●警報器を設置する前に、警報器の種類、形式等が指定を受けたものであることを確認するとともに、設置場所の選定についてはお客さまとよく相談して決めてください。

■警報器の確認

⚠注意

1. 取付ける警報器が空気より軽い12A･13Aガス用(火災感知・不完全燃焼警報機能付) であり、本体に異常のないことを確認すること。

必ず行う

2. 警報器には、落下等の強い衝撃を与えないように、取り扱いには注意すること。

お願い

●ガス栓がある場所(台所やガス器具の設置されている部屋)に設置してください。台所に設置する場合はP30.「22. 取付位置の確認」をご参照ください。

■22. 取付位置の確認

● 取付位置を決めるときには、次のことをよく確認してください。

⚠注意

1. 通常の調理時に煙または蒸気がかかるおそれのない場所に設置すること。 **必ず行う**

2. ガス機器を設置している場所と同一の室内に設置すること。 **必ず行う**

3. もれたガスや不完全燃焼ガスが滞留しやすい位置で、電源ランプを確認しやすい位置、容易に点検できる場所へ取付けること。 **必ず行う**

4. ガス機器（一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合は、ガス栓）から水平距離8m以内とすること。 **必ず行う**

5. 換気口等の空気の吹き出し口から1.5m以内には取付けないこと。

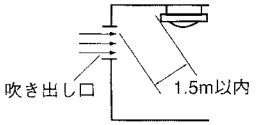

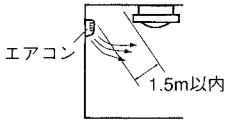

禁止

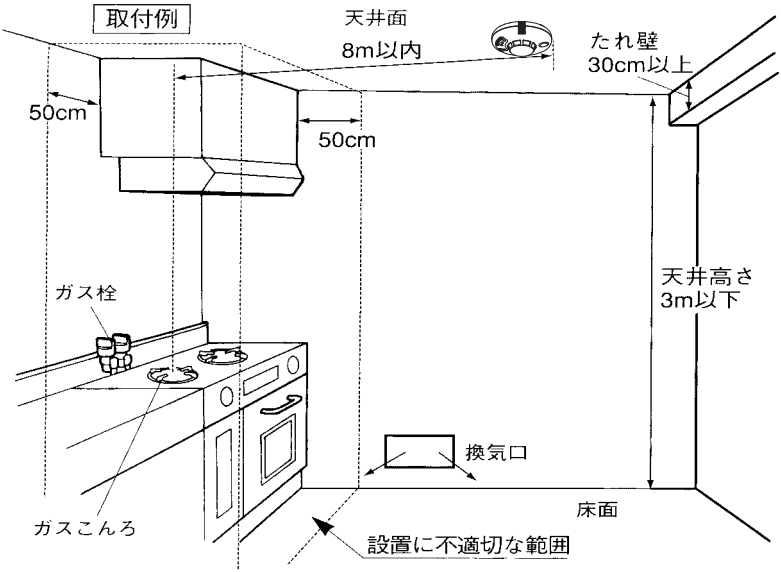

床面積は概ね30㎡以下（部屋が正方形なら対角線は約7.7m以下）

※取付けおよび取付位置の移動は、お買い求めの販売店または東京ガスにおまかせください。

⚠注意

次のような取付け方は、警報の遅れや誤作動、故障などの原因になることがあります。

- 換気扇、給気口、ドア付近など風通しのよいところ、すきま風の入るところ
- 30cm以上のたれ壁、はり等で区切られているところ
- エアコン等の吹き出し口の近く

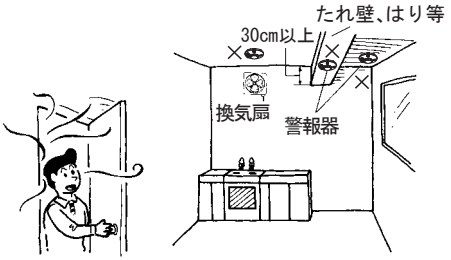

禁止

警報が遅れたり検出できないことがあります。

- 燃焼器具などの排気、湯気、油煙などおよび調理用アルコール蒸気が直接かかるところ
- 通常の調理時に煙または蒸気がかかるおそれのある場所

禁止

センサ寿命が短くなったり、誤作動の原因になります。

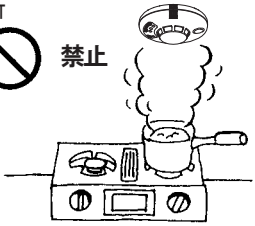

- 使用時しか電源を入れないところ(ビルなどの給湯室で、夜間電源を切るところ)

禁止

警報器としての機能を果たしません。

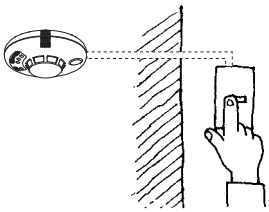

- カーテンウォールなどで仕切られるところ

禁止

警報が遅れます。

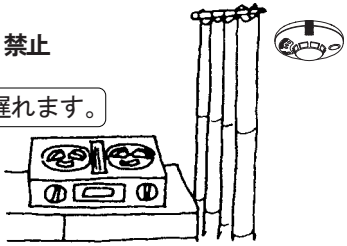

- 振動､衝撃の激しいところ

禁止

センサ故障の原因になります。

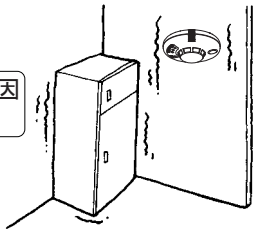

- 浴室内や水のかかる場所や水滴のつくところ

禁止

感電や電気的故障の原因になります。

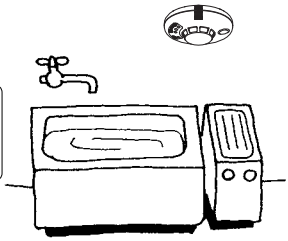

- 温度が0℃～＋40℃の範囲を超えるところ

禁止

警報器としての機能を果たしません。誤作動の原因になります。

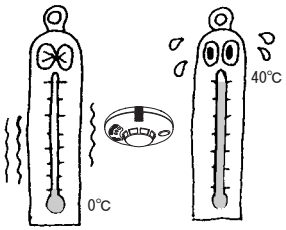

- 屋外

禁止

屋外用ではありません。

⚠注意　次のような取付け方は、警報の遅れや誤作動、故障などの原因になることがあります。

● 照明器具等から60cm以内のところ	● 食器棚などの上部	● 粉塵、虫の多いところ
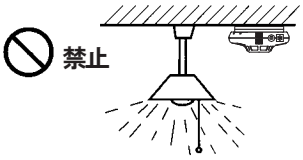	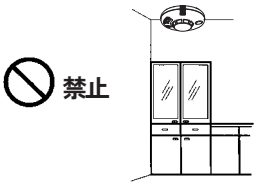	

■ 23. 取付方法

お 願 い

有効期限の記入方法

警報器正面に貼られている銘板に有効期限を記入してください。有効期限は、お取付け日から5年後の西暦と月を記入してください。

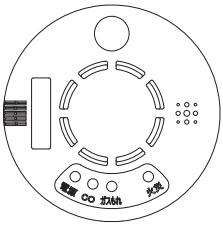

警報器の取付け

(1)警報器の取付け時には、警報器を落とさないよう注意すること。

センサの断線等で正常に作動しないおそれがあります。

(2)あらかじめ取付けられている丸型ベース（別売部品）に警報器本体を合わせ、止まる位置まで右に回し確実に固定してください。

警報器が確実に固定されているかどうかを確認する。

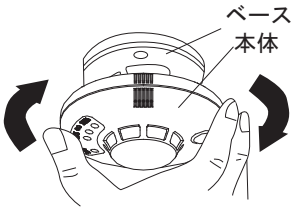

■ 電気工事要領

丸型ベースの取付けは、P29～P32を確認し行ってください。

1. 本体からベースを取外し、カバー取付けネジをゆるめてベースカバーをはずします。

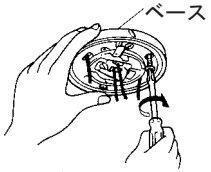

2. ベースを付属の木ネジで天井に取付けます。

⚠注意

警報器の電気工事は電気工事士に依頼してください。
一般の方が工事をすることはできません。

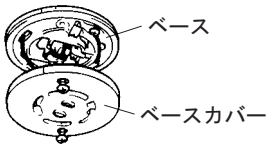

3. 結線完了後ベースカバーを取付けます。

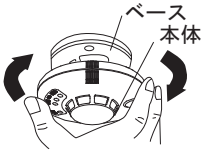

4. 警報器本体をベースに合わせ、止まる位置まで右に回し確実に固定します。

■配線方法

丸型ベースを使用する場合。

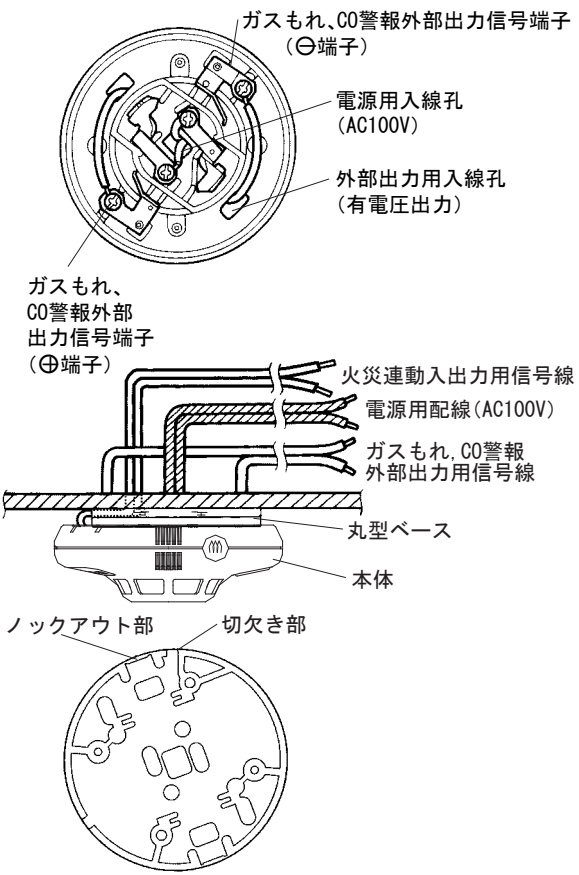

⚠注意

1. 金属管またはボックス内に電源用配線と外部出力用配線を同一配管される場合、外部出力用配線は600V絶縁電線で線径 φ1.25 以上のものをご使用ください。

2. 端子は内側が電源(AC100V)用、外側が外部出力用です。
誤結線しますと内部回路が破損しますのでご注意ください。
又電源用配線・ガスもれ、CO警報外部出力用信号線共、極性がありますので、正しく接続してください。

3. 火災連動入出力用信号線(赤・灰)との接続
・ベースのノックアウト部より外部出力用信号線を引出し、火災連動入出力用信号線(赤・灰)と接続してください。

■取付け寸法

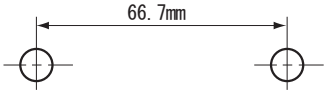

適合ボックス

- JIS C8340　アウトレットボックス
- JIS C8340　コンクリートボックス

適合ボックスカバー

- JIS C8340　丸孔カバー

取付け用部品

- ベース取付け用木ネジ　4×30・2本

■24. 作動点検

● 次の順序で動作を点検してください。
ガス警報器を丸型ベースに取付けます。電源ランプ（緑）が点滅し、約1分後に点滅から点灯にかわり、警報器が監視状態に入ります。

※機能に異常がある場合には、緑ランプが早い周期の点滅になります。

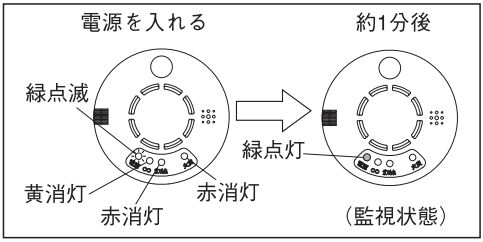

■火災警報点検の場合

● 本警報器の火災感知部については自動試験機能を有しています。通常監視中に自動的に火災感知部の機能に異常がないかを確認しています。機能に異常がある場合には、緑ランプが速く点滅し、ガスもれ、CO警報外部出力がOVとなりお知らせします。
また、音声確認スイッチ（引きひも）の操作により次のような作動点検ができます。

⚠注意	●自動試験機能では、全ての故障は検知できません。緑ランプが点滅していなくても１ヶ月に１回の点検を行ってください。 ●音声確認スイッチ（引きひも）を強く操作しないでください。 （耐荷重：約３ｋｇ） 過度の荷重をかけた場合、故障の原因となります。

1. 警報器が正常に機能している場合には、音声確認スイッチ（引きひも）を操作することにより「ピッ」音が鳴り、離すと火災警報の警報ランプと警報音が確認できるとともに機能確認動作を行います。
引き続きP39のガスもれ警報、不完全燃焼警報を順次確認できます。

※警報音鳴動中、緑ランプは点滅になります。

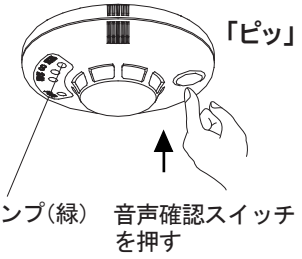

○火災警報確認時、火災警報ランプ、不完全燃焼警報ランプが点灯（フラッシュ）に変わり、「ウーウー　火事です　火事です」と音声メッセージが流れます。

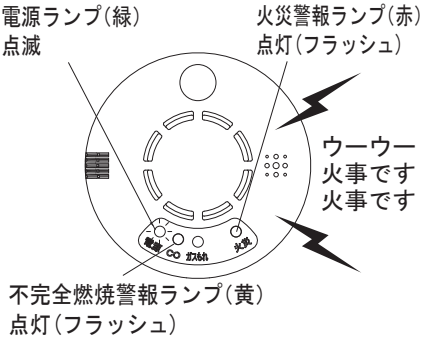

○火災警報確認時、火災警報ランプが点灯（フラッシュ）となり、「ウーウー　火災警報器が作動しました　確認してください」と音声メッセージが流れます。

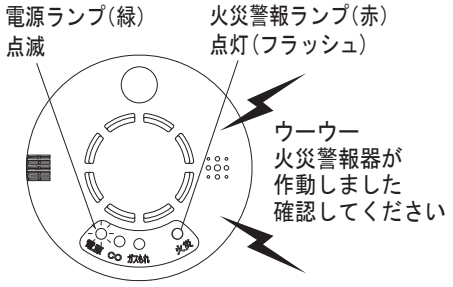

2. 火災感知部に何らかの異常がある場合には、電源ランプ(緑)が速く点滅します。この時、音声確認スイッチ(引きひも)を操作することにより「ピッ」音が鳴り、離すと「故障などが発生しています 販売店に連絡してください」と音声メッセージが流れます。
異常の種類に応じて以下の故障表示を行います。(火災感知部異常、スピーカの断線による故障表示は、電源をOFFするまで保持されます。それ以外の故障表示は元の状態に戻ります。)

○火災警報機能異常時
(火災感知部の自動試験異常時)
火災警報ランプおよび電源ランプが速い点滅をします。

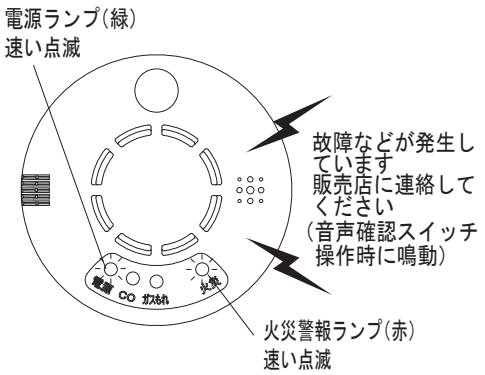

※ 万一、警報スピーカが異常のときには警報音が出ない場合があります。

お願い	音声確認スイッチ(引きひも)の操作により「故障などが発生しています 販売店に連絡してください」と音声メッセージが流れた場合、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

3. 音声確認スイッチ(引きひも)の操作により、正常に動作終了した場合、電源ランプ以外の警報ランプは消灯し、「ピー」音が鳴り確認動作を終了します。

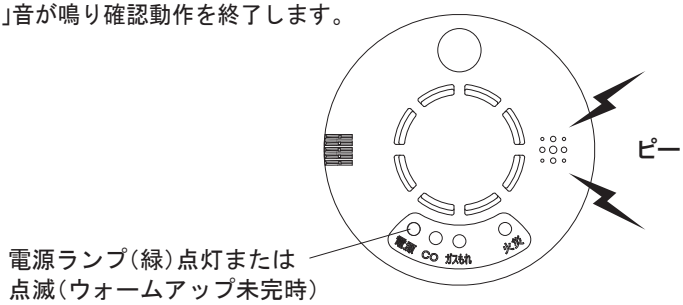

■不完全燃焼警報点検の場合（警報器が監視状態に入っていることを確認してください。）

⚠ 警告

採取したガスは作動点検以外には使用しないでください。

禁止

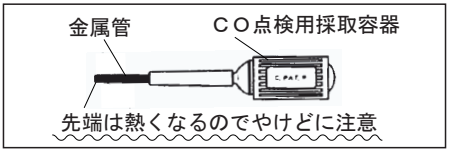

●CO点検用採取容器（別売品）とガスコンロなど炎からガスを採取できるものを用意します。

1. ガスコンロを点火し、炎の高さは5㎝位になるよう調整します。(炎が小さいとガスを採取しにくくなります。)
2. CO点検用採取容器を圧縮して、炎の高さの真ん中の位置へ、容器の先の金属管先端を持っていきます。
3. 容器のジャバラ部分をゆっくり戻し、炎の中からガス成分を吸引します。炎の中に金属管を入れ､ガスを採取するのは約2秒以内で行ってください。
4. 金属管の先端部分の温度が下がるまで、しばらく(約20秒程度)待ちます。(金属管の先端部分は熱くなっており、冷まさずに警報器に押しあてて点検すると、警報器のケースを溶かしたり、傷がついたりします。必ず約20秒程度冷ましてから点検してください。)
5. 金属管の先端を警報器のガス検出部から約1㎜程度離して、容器のジャバラ部分を圧縮し、採取したガスをゆっくり注入します。

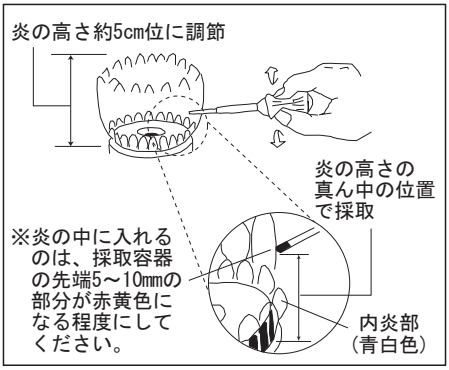

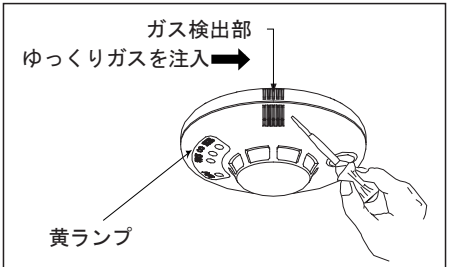

⚠ 注意

炎から出した直後の金属管の先端は非常に熱くなっています。やけどをしないよう、ご注意ください。

6. ガスを注入してから約20～40秒後に次のような警報を行います。
   ・COガスの濃度が低ければ、黄ランプが点滅(緑ランプは点灯)します。
   (低濃度警報)
   ・COガスの濃度が高ければ、黄ランプが点灯(フラッシュ)(緑ランプは点灯)し、警報音「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」と音声メッセージが流れます。
   (高濃度警報)
7. ガスが規定濃度以下になると、黄ランプが消灯します。

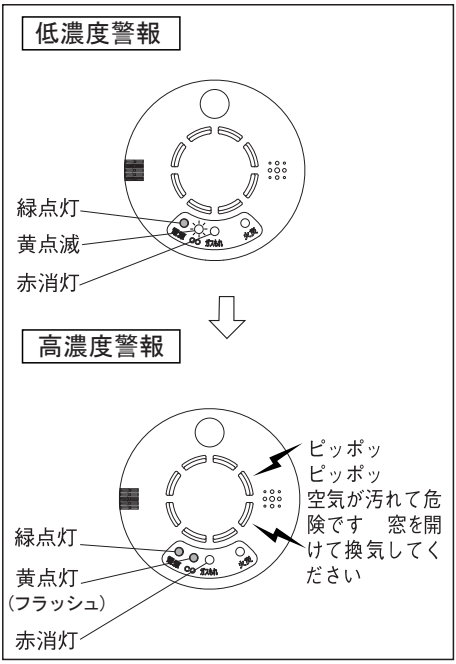

もし、上記の作業を行い、監視状態から約1分たっても上記の警報がない場合は、もう一度同様の手順でガスを注入してください。

※電源を入れてから約25分間は、点検を容易に行うために、高濃度警報は即時(3分の遅延無し)となります。

※低濃度警報(黄ランプ点滅)の状態のまま、約13分経過した場合にも警報音が鳴動します。

※点検作業中、赤ランプが点滅することがありますが、正常ですので作業を続けてください。

※COガスの濃度が高すぎる場合、電源ランプ（緑）が早く点滅する場合がありますが、正常ですので作業を続けてください。

＜検出タイミング＞

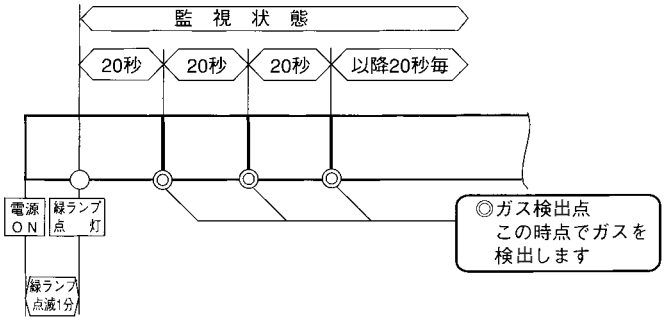

※COガスの検出は約20秒毎になっています。
ガス注入のタイミングがずれたり、あるいは注入したガスがうすまった場合、高濃度警報にいたらないことがあります。

※連続して長時間COガスを注入しますと、警報音がなかなか鳴りやまない場合があります。

⚠注意	従来のアルコールを主成分とした点検ガスおよびライター式の点検ガスでは点検できません。警報器が鳴りやまないことがあります。必ずCO点検用採取容器を使用し、点検してください。

■25. 音声確認スイッチ(引きひも)による警報ランプと警報音の確認

⚠注意	音声確認スイッチ（引きひも）を強く操作しないでください。(耐荷重：約３ｋｇ)過度の荷重をかけた場合、故障の原因となります。

1. 警報器が正常に機能している場合には、音声確認スイッチ（引きひも）を操作することにより「ピッ」音が鳴り、離すとP35の火災警報の確認に引き続き、ガスもれ警報、不完全燃焼警報の警報ランプと警報音が順次、確認できます。

・火災警報機能
・ガスもれ警報機能
・不完全燃焼警報機能
・有効期限切れ
（電源を入れてから約5年経過後）
※通電が継続の場合

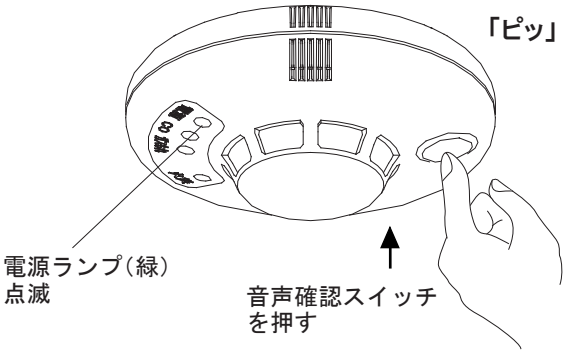

※警報音鳴動中、緑ランプは点滅になります。
※ガスもれ、CO警報外部出力及び火災連動出力は出力されません。

○ガスもれ警報確認時、ガスもれ警報ランプが点灯(フラッシュ)に変わり、「ピーポーピーポー ガスがもれていませんか」と音声メッセージが流れます。

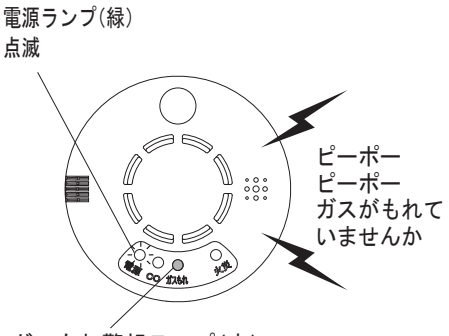

○不完全燃焼警報確認時、不完全燃焼警報ランプが点灯(フラッシュ)に変わり、「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」と音声メッセージが流れます。

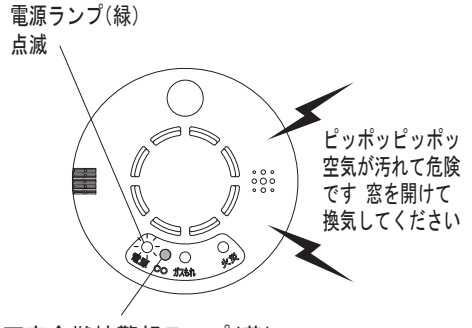

2. 警報器に何らかの異常がある場合には、電源ランプ(緑)が速く点滅します。この時、音声確認スイッチ(引きひも)を操作することにより「ピッ」音が鳴り、離すと「故障などが発生しています 販売店に連絡してください」と音声メッセージが流れます。異常の種類に応じて以下の故障表示を行います。
(ガスセンサの断線、火災感知部異常、スピーカの断線による故障表示は、電源をOFFするまで保持されます。それ以外の故障表示は元の状態に戻ります。)

○不完全燃焼警報機能異常時
不完全燃焼警報ランプおよび電源ランプが速い点滅をします。

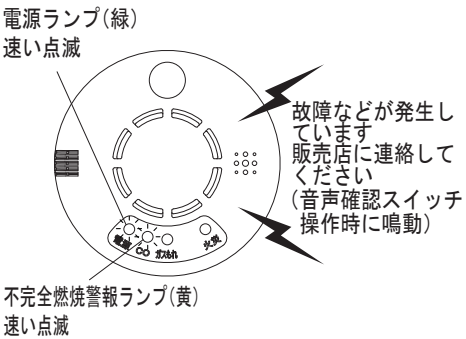

○ガスもれ警報機能異常時
ガスもれ警報ランプおよび電源ランプが速い点滅をします。

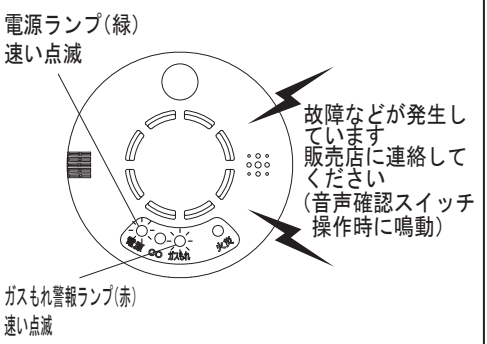

○ガスセンサのヒータが断線時
不完全燃焼警報ランプおよびガスもれ警報ランプ、電源ランプが速い点滅をします。

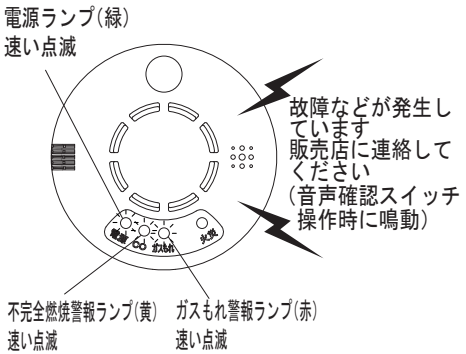

○その他異常時
電源ランプが速い点滅をします。

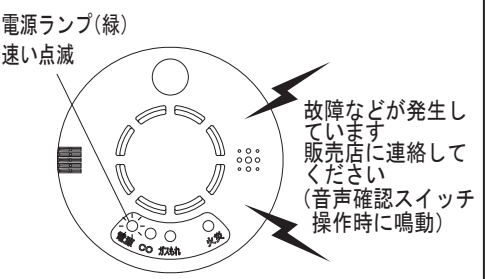

※ 万一、警報スピーカが異常のときには警報音が出ない場合があります。

お願い	音声確認スイッチ(引きひも)の操作により「故障などが発生しています　販売店に連絡してください」と音声メッセージが流れた場合、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

3. 有効期限が切れているときには電源ランプ(緑)が
3秒周期で点滅します。この時、音声確認スイッチ
(引きひも)を操作すると、警報音確認動作後に
「取付け後 5年経過しています」と音声メッセージ
が流れます。

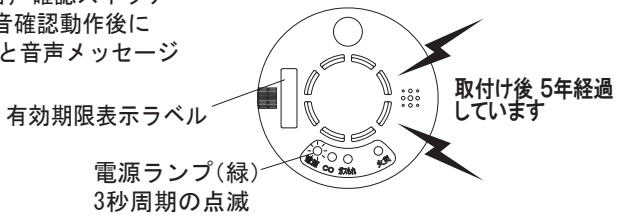

お願い	「取付け後 ５年経過しています」と音声メッセージが流れた場合、本体正面の有効期限表示ラベルをご確認の上、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡いただき、早めに交換をお願いします。

4. 音声確認スイッチ(引きひも)の操作により、正常に
動作終了した場合、電源ランプ以外の警報ランプは
消灯し、「ピー」音が鳴り動作確認を終了します。

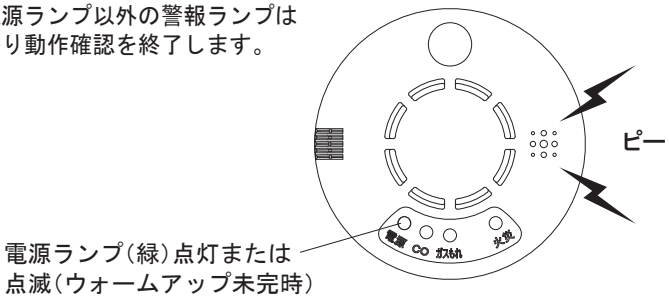

■ 26. 音声確認スイッチ(引きひも)による外部出力の確認

⚠注意	音声確認スイッチ（引きひも）を強く操作しないでください。(耐荷重：約３ｋｇ) 過度の荷重をかけた場合、故障の原因となります。

1. 警報器が正常に機能している場合、音声確認スイッチ(引きひも)を軽く3秒間操作することにより「ピッ」と鳴った後、「ピッピッ」音が鳴り、離すと火災警報、ガスもれ警報、不完全燃焼警報の警報ランプと警報音が順次、確認できるとともに機能確認動作を行います。(電源を入れてから25分以降は火災警報のみが鳴動します。)

※ この確認動作の場合、火災警報から約60秒間火災連動出力が出力されます。
※ 電源を入れてから25分以内の確認に限り、ガスもれ警報から約60秒間ガスもれ、CO警報外部出力が出力されます。
※ 警報音鳴動中、火災連動出力の出力中およびガスもれ、CO警報外部出力中は緑ランプが点滅になります。
※ 警報音鳴動後、火災連動出力中は火災警報ランプが点灯(フラッシュ)になります。音声確認スイッチ(引きひも)を操作することにより火災連動出力を停止することができます。
※ 警報音鳴動後、ガスもれ、CO警報外部出力中はガスもれ警報ランプおよび不完全燃焼警報ランプが点灯(フラッシュ)になります。音声確認スイッチ（引きひも)を操作することによりガスもれ、CO警報外部出力を停止することができます。

○火災警報確認時､火災警報ランプ､不完全燃焼警報ランプが点灯(フラッシュ)に変わり､｢ウーウー　火事です　火事です｣と音声メッセージが流れます。(電源を入れてから25分以内のみ)

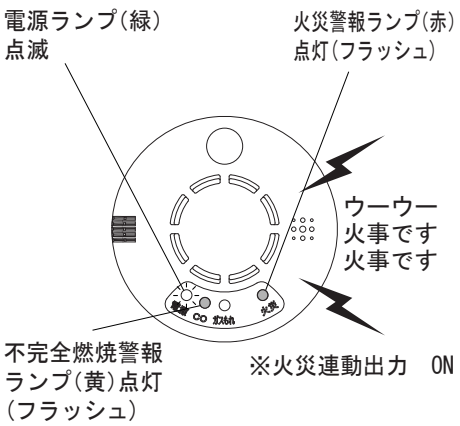

○火災警報確認時､火災警報ランプが点灯(フラッシュ)となり､｢ウーウー　火災警報器が作動しました　確認してください｣と音声メッセージが流れます。

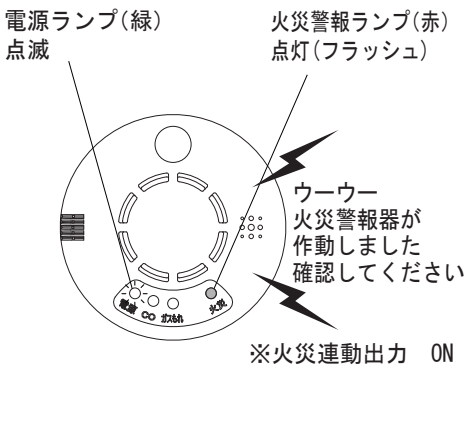

○ガスもれ警報確認時、ガスもれ警報ランプが点灯(フラッシュ)に変わり、「ピーポーピーポーガスがもれていませんか」と音声メッセージが流れます。(電源を入れてから25分以内のみ)

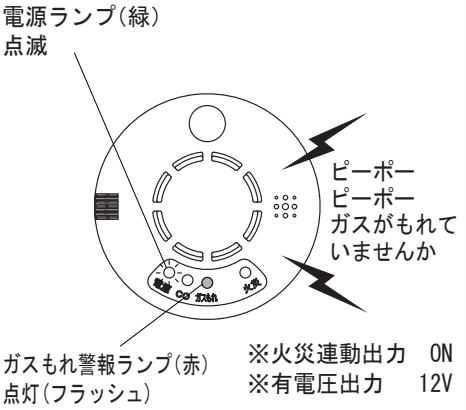

○不完全燃焼警報確認時、不完全燃焼警報ランプが点灯(フラッシュ)に変わり、「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」と音声メッセージが流れます。(電源を入れてから25分以内のみ)

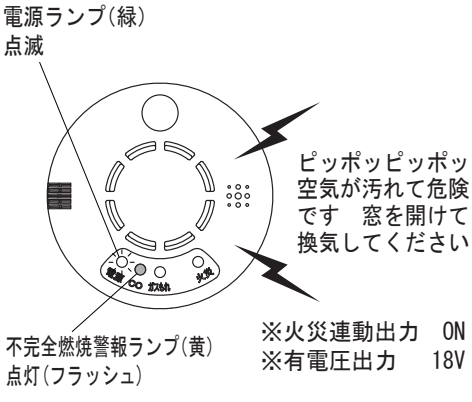

※有電圧出力は以後ガスもれ(12V)と交互出力します。

○警報音鳴動後、火災連動出力中は火災警報ランプが点灯(フラッシュ)に変わります。
電源を入れてから25分以内ですとガスもれ、CO警報外部出力中はガスもれ警報ランプおよび不完全燃焼警報ランプが点灯(フラッシュ)になります。

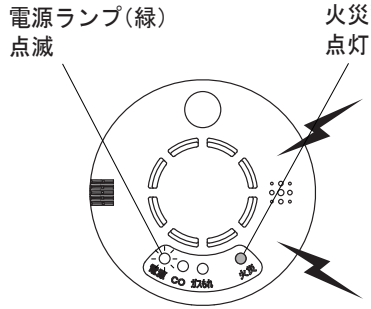

※点灯(フラッシュ)中は外部出力を出力しています。
停止させる場合は、音声確認スイッチ(引きひも)を操作してください。

2. 警報器に何らかの異常がある場合、有効期限が切れている場合および音声確認スイッチ（引きひも）の操作により正常に動作終了した場合の詳細は、P40.2項～P41.4項をご参照ください。

※ 電源ランプ点滅中(故障時)の点検時は火災連動出力およびガスもれ、CO警報外部出力は出力されません。

※ 電源ランプ(緑)が3秒周期でゆっくり点滅中(有効期限切れ)の点検時は警報器が正常に機能している場合と同様に火災連動出力およびガスもれ、CO警報外部出力を出力します。
(ガスもれ、CO警報外部出力は電源を入れてから25分以内のみ出力されます。)

■外部機器と接続する場合の注意点および点検方法

- 火災連動仕様の外部機器と接続する場合は警報器裏側の保護シールをはがし、別売の接続用リード線（ＹＹＨ－２Ａ）と接続してください。取付けの方向があるので注意してください。
- 外部機器と接続した場合は、外部機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書に基づいて作動点検を実施してください。
- 火災連動、ガスもれ、CO警報外部出力は有極性です。外部機器と接続する場合は注意してください。

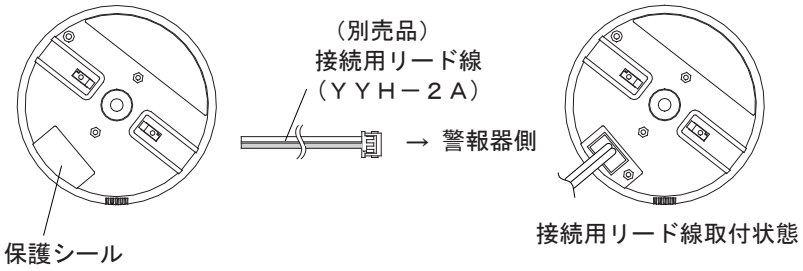

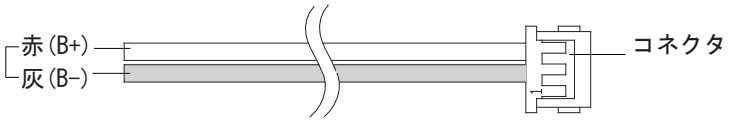

火災連動入出力
（有極性オープンコレクタ）

拡大図

●火災連動入出力機能については、P45.「27. 火災連動入出力機能」を参照してください。

お願い	火災連動入出力を使用される場合、お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。

●マイコンメーターとの接続方法

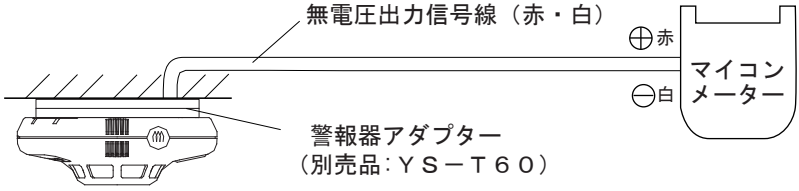

⚠注意	マイコンメーターに連動させるには、警報器アダプター（ＹＳ－Ｔ６０）が必要になります。その他の警報器アダプター（ＹＳ－Ｔ５０Ｂ他）は使用できませんので、ご注意ください。 連動させる場合は、接続するマイコンメーターと警報器アダプターの取扱説明書、工事説明書に基づいて行ってください。

■27. 火災連動入出力機能

● この警報器はいずれかの警報器が火災を感知して作動すると、接続した全ての警報器の警報音を鳴動させることができる火災連動入出力機能を備えています。火災連動仕様の警報器を最大１０台接続することにより、相互に火災警報を鳴動させることができます。
※火災連動入出力機能をご使用の際には、別売のコネクタ式移報リード線（ＹＹＨ－２Ａ）が必要です。

⚠注意	火災連動入出力機能は、火災を感知して作動します。ガスもれ、不完全燃焼では作動しません。

■火災連動時の場合

火災を感知した警報器（連動元）が作動するとその他の接続された警報器（連動先）が作動します。連動元警報器では「ウーウー 火災警報器が作動しました確認してください」と音声メッセージが連続して流れ、連動先警報器では「ウーウー 別の火災警報器が作動しました確認してください」と音声メッセージが連続して流れます。また、連動元警報器の赤ランプは点灯（フラッシュ）し、連動先警報器の赤ランプは点滅します。

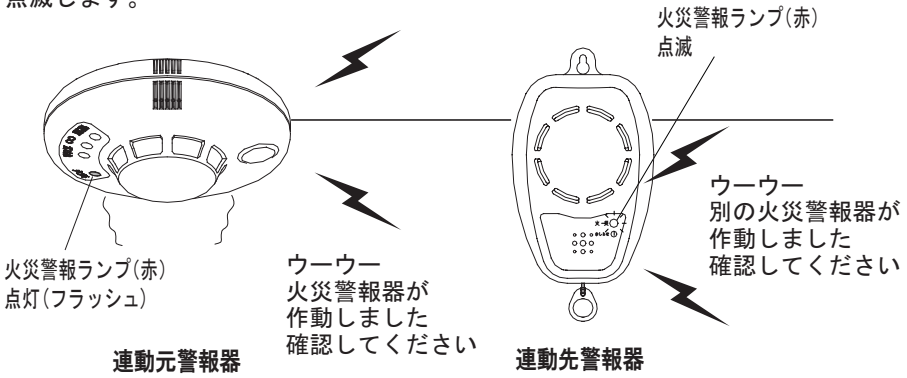

■連動警報を止める場合

・連動元警報器の音声確認スイッチ（引きひも）を操作すると、全ての警報器の警報音が約１４分間停止し、連動先の赤ランプは消灯します。

・連動先警報器の音声確認スイッチ（引きひも）を操作すると、その警報器のみの警報音が約１４分間停止します。
連動元警報器に煙が残っている場合は、約１４分後に再び全ての警報器が警報します。

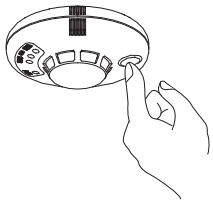

・連動元警報器の煙感知部に息を２～３回吹きかける、警報器をうちわであおぐなどを行えば、煙が抜けて全ての警報器の警報音は鳴りやみます。

■ 火災連動入出力機能の点検方法

⚠警 告	点検時は高所作業となり、転倒や落下などの危険があります。 足場の確保など安全に作業できるようにご留意ください。

・緑ランプが点滅しているときは、故障をお知らせしています。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
・この点検は火災連動入出力機能の点検です、警報器の点検は個々の警報器で行う必要がありますのでP35.「24. 作動点検」を参照して行ってください。

⚠注 意	配線の断線、機器の故障を確認するため、１年に１回連動点検を行うことをおすすめします。

①「ピッ」と鳴った後、「ピッ　ピッ」と鳴るまで音声確認スイッチ（引きひも）を軽く３秒間操作してください。
②操作した警報器（連動元警報器）からは「ウーウー　火災警報器が作動しました　確認してください　ピー」と音声メッセージが流れます。また、その他の警報器(連動先警報器)からは操作後１分間「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と音声メッセージが流れます。
全ての警報器からそれぞれ上記の音声メッセージが流れれば正常です。
なお、操作した警報器（連動元警報器）の音声確認スイッチ（引きひも）を操作すると、その他の警報器(連動先警報器)の音声メッセージは停止します。

「故障などが発生しています　販売店に連絡してください」と音声メッセージが流れた場合は故障をお知らせしています。
「取付け後 5年経過しています」と音声メッセージが流れた場合は有効期限が切れていることをお知らせしています。
お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

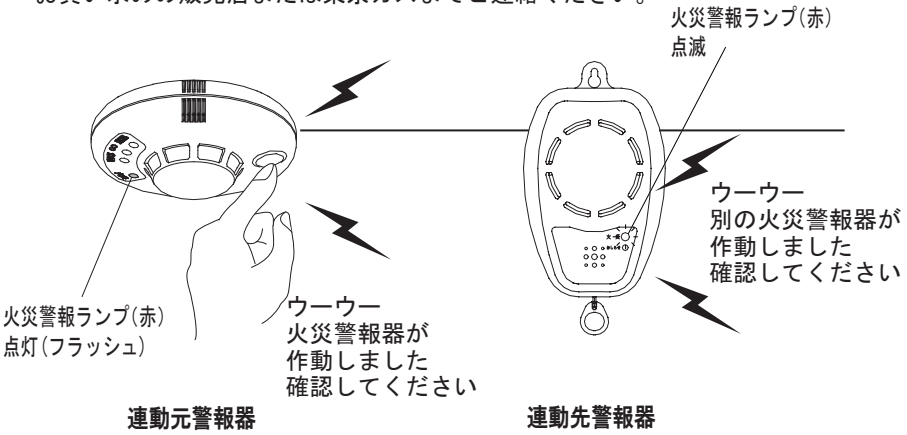

■お客さまへのご説明内容

1. 作動点検結果の説明。
2. 取扱説明書を必ず読んでいただくことと、保証書・取扱説明書の保管のお願い。
3. 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
 (1)火災警報の内容（赤ランプ点灯(フラッシュ)、警報音の確認）と警報時のとるべき処置の説明。
 (2)ガスもれ警報の内容（赤ランプ点滅・点灯(フラッシュ)、警報音の確認）と警報時のとるべき処置の説明。
 (3)火災、不完全燃焼の同時警報と警報時のとるべき処置の説明。
 (4)不完全燃焼警報の内容（黄ランプ点滅・点灯(フラッシュ)、警報音の確認）と警報時のとるべき処置の説明。
 (5)ガスもれ、不完全燃焼の同時警報と警報時のとるべき処置の説明。
 (6)火災、ガスもれ、不完全燃焼の同時警報と警報時のとるべき処置の説明。
 (7)部屋にいない場合に警報音が鳴動したときのとるべき処置の説明。
 （ガスもれ、不完全燃焼警報時）
 (8)誤作動が発生する場合の注意についての説明。
 (9)電源ランプ（緑ランプ）が点滅している場合のとるべき処置の説明。
 (10)音声確認スイッチ(引きひも)の操作と故障または有効期限メッセージが流れたときのとるべき処置の説明。
 (11)火災連動の接続を行った場合､その動作内容と警報時のとるべき処置の説明。

■お客さまへの周知事項

お　願　い

● お客さまに次の事項をご説明の上、ご理解を得てください。
1. 保証期間5年。
2. 警報器の有効期限を知らせる。（本体に表示）
3. 取扱説明書および保証書を必ず読んで内容を理解した上で取り扱うこと。
4. 警報器の移設禁止。（移設依頼の連絡先）
5. 警報器の分解禁止。
6. 引越時の措置。

必ず行う

ーメモー

ーメモー

TOKYO GAS

共通お問い合わせ先

0570－002211　※弊社お客さまセンターへ転送されます。

●日立、甲府、群馬、熊谷、宇都宮の各エリアのお客さま、およびＰＨＳ等共通お問合せ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

サービスエリア（市・区・町・村名）	お問い合わせ先
千代田・中央・大田・品川・港区	03(5722)0111
渋谷・目黒・新宿・中野区	03(5722)3111
江東・墨田・台東・文京・荒川区	03(3842)0111
葛飾・足立・江戸川区、草加・八潮・三郷市	03(3603)0361
竜ヶ崎・牛久・つくば市、利根・藤代・阿見町	0297(62)8111
千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市，印旛・本埜村	043(242)6121
木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438(23)1245
世田谷区，調布・狛江市	03(3426)1111
杉並区	03(3396)1111
武蔵野・三鷹市	0422(54)0111
東久留米・西東京・清瀬市	0424(63)0111
立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・国分寺・小金井・府中・東大和･所沢市	042(524)2111
八王子市	042(645)0511
練馬・豊島・北・板橋区，朝霞・和光・新座市	03(5394)7700
さいたま・川口・戸田・鳩ヶ谷・岩槻・蕨・上尾・蓮田・久喜市，伊奈・菖蒲・白岡町	048(651)1131
横浜市	045(948)1100
川崎市	044(245)2211
逗子・鎌倉・藤沢市，葉山町	0466(26)0111
横須賀・三浦市	046(823)1570
町田・大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市，城山町	042(742)6721
茅ヶ崎・平塚市，寒川・大磯・中井町	0463(22)2616
日立市	0294(22)4131
甲府市，玉穂・昭和町	055(253)1341
高崎・前橋・藤岡市，榛名町	027(322)2523
熊谷・行田・鴻巣・深谷市，吹上町	048(522)5171
宇都宮市，上三川町	028(634)1911

●インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」　http://home.tokyo-gas.co.jp

■ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者

ホーチキ株式会社

〒141-8660 東京都品川区上大崎2丁目10番43号　☎03(3444)4111(大代表)

■所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います（平成18年9月現在）

2-8-000-2221-153